

今冬期の大雪により被害を受けられた皆さまの各種お取引に関するお知らせ

このたびの大雪により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

つきましては、当分の間、次のとおりのお取扱いをさせていただきますので、窓口までご相談ください。

1. 預金の通帳・証書・印章等をなくされたお客様の、お支払いについてご相談ください。

（ご本人様を確認できる資料をお持ちください。）

2. 汚れた紙幣・硬貨のお引換えをいたしますのでご相談ください。

3. 支払期日の経過した手形のお取立、災害による手形の不渡処分についてもご相談ください。

4. 災害復旧等の資金について、ご相談させていただきます。

以上